

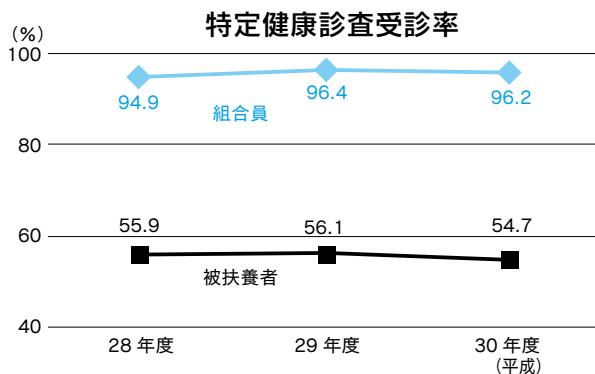
特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

平成 30 年度の特定健康診査及び特定保健指導の実施状況を取りまとめ、国へ報告しましたのでお知らせします。

無料

特定健康診査

組合員の受診率は96.2%となっていますが、被扶養者の受診率は54.7%に留まっています。



40歳以上75歳未満の被扶養者の方に「特定健康診査受診券（セット券）」を5月に送付しています。

特定健康診査は生活習慣病を早期に発見する機会です。

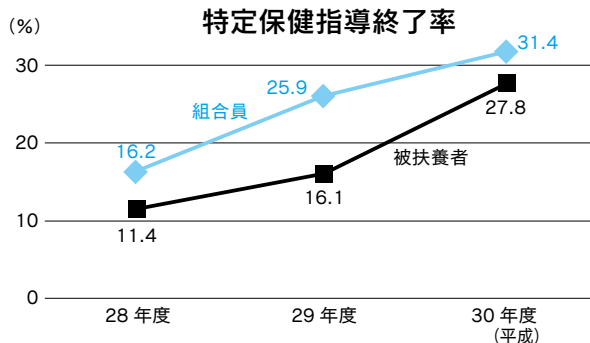
組合員の皆さまからも、ぜひ被扶養者の方に受診するよう一言お声がけください！

なお、特定健康診査受診券は再交付できませんので、共済組合または共済事務担当課へご連絡ください。

無料

特定保健指導

組合員及び被扶養者とも平成 29 年度に比べ上昇しましたが、目標値 45%には達していません。



特定健診の結果をもとに、保健師や管理栄養士などの専門家のサポートを受けながら、病気にならないように生活習慣の改善をしていきます。

該当者には「特定保健指導利用券」を送付します。委託業者による一括面接型か個別訪問型または検査機関での受診を選択することができますので、積極的に保健指導を受けましょう！